

多摩・島しょ 地域資源承継支援

助成金

今年度よりスタート!

多摩・島しょ地域
小規模事業者等 限定!!



事業承継を予定している!
事業承継を行った!
経営資源の引継ぎを
予定している!



多摩地域および島しょ地域の小規模事業者の事業承継および同地域内で経営資源の引継ぎや活用を支援することを目的に、経営者の交代に向けた取り組みや経営者交代後の安定化に向けた取り組み、創業や経営統合等による経営資源の引継ぎを行う場合に必要経費の一部を助成します。

小規模事業者の範囲	業種	製造業その他	卸売業・小売業	サービス業	宿泊業・娯楽業
常時使用する従業員数		20人以下	5人以下	5人以下	20人以下

※業種分類は日本標準産業分類に基づきます。

事業承継

A 承継 前 の支援 タイプ

3年以内に
経営者交代による
事業承継を予定している
小規模事業者



事業の磨き上げに
必要な費用
など

B 承継 後 の支援 タイプ

3年以内に
事業承継を終えた
小規模事業者



承継後の経営基盤の
確立に必要な経費
など

経営資源引継

C タイプ

事業実施期間内に
第三者等による
経営資源の引継ぎを
予定している
小規模事業者等
(譲受者)



経営資源の引継ぎに
必要な経費
など

詳細は裏面をご覧ください



多摩・島しょ地域資源承継支援助成金の概要



事業承継創出支援

Aタイプ 承継前の支援

主な対象要件

- 多摩・島しょ地域で5年以上事業を営む小規模事業者。
- 3年以内に事業承継を予定し、実行に向けて取り組む者。
- 後継者が決まっている者(親族内承継等)。

助成対象者	現経営者
助成率	2/3以内
助成限度額	50万円
事業計画期間	3か年計画

Bタイプ 承継後の支援

主な対象要件

- 多摩・島しょ地域で5年以上事業を営む小規模事業者で3年以内に事業承継を行っている(基準日時点)、または申請時点で承継をしている者。
- 3年の事業計画により経営改善に取り組む者。

助成対象者	承継者
助成率	2/3以内
助成限度額	150万円
事業計画期間	3か年計画

経営資源引継支援

Cタイプ

主な対象要件

- 多摩・島しょ地域の経営資源の引継ぎを予定している小規模事業者または助成事業終了日までに創業を予定する者。
- 助成事業終了日までに経営資源の引継ぎを予定し、実行に向けて取り組む者。
- 引継ぐ経営資源が決まっている者。

助成対象者	小規模事業者・創業予定者
助成率	2/3以内
助成限度額	100万円
事業計画期間	3か年計画

※事業承継やM&A等による株式・営業権・不動産等の資産などの取得費用は助成対象外です。※制度の詳細は募集要項をご確認ください。

対象経費

- | | | | |
|-----------|----------|---------|--------------|
| ① 人件費 | ④ 機械装置等費 | ⑦ 賃借料 | ⑩ 外注費 |
| ② 研修費・教育費 | ⑤ 物品費 | ⑧ 販路開拓費 | ⑪ 専門家謝金 |
| ③ 改良費 | ⑥ 設備処分費 | ⑨ 委託費 | ⑫ 島しょ指導専門家旅費 |

採択された事業者は、多摩・島しょ経営支援拠点(運営:東京都商工会連合会)または多摩ビジネスサポートセンター(運営:町田商工会議所)による無料の専門家派遣事業をご利用いただき、円滑な事業承継や持続的発展をサポートする支援を受けていただきます。

受付締切

第1次受付締切

令和3年5月31日(月) 郵送受付(締切日当日消印有効)

第2次受付締切

令和3年7月30日(金) 郵送受付(締切日当日消印有効)

第3次受付締切

令和3年8月31日(火) 郵送受付(締切日当日消印有効)

※受付状況によって上記締切日を待たずに予告なく締め切らせていただく場合があります。予めご了承ください。



本事業に関する詳細(募集要項・各種様式)

については <https://t2base.tokyo/csj/index.html> よりご確認ください。

お問い合わせ先

東京都商工会連合会 多摩・島しょ経営支援拠点 事業承継支援室

☎042-519-4380

〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1 産業サポートスクエア・TAMA 経営サポート館2階

【お問い合わせ時間】9:00~17:30(土日・祝日を除く)

